

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第77期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中 昌之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	（078）391-3361（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	（078）391-3361（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京本社 （東京都新宿区西新宿二丁目6番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	98,523	99,566	202,049
経常利益 (百万円)	2,236	2,020	5,544
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,204	4,996	3,358
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,138	4,959	12,536
純資産額 (百万円)	130,697	148,129	145,029
総資産額 (百万円)	209,359	232,910	237,119
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.18	109.28	73.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.16	109.18	73.45
自己資本比率 (%)	60.1	61.3	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,171	3,288	9,962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,574	1,124	11,125
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,500	1,248	3,673
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	27,099	27,134	22,850

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2024年3月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社及び国内連結子会社は、資産の使用実態をより適切に反映した費用配分を行うため、従来定率法を採用していた金型の減価償却方法を、当中間連結会計期間より定額法に変更するとともに、金型の耐用年数を変更しております。当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該変更を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が緩やかな景気回復を支えることが期待されるものの、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇の継続による個人消費への影響に加え、中東情勢の先行き不透明感を背景とした素材供給の不安定化などがリスクとなっております。海外においても、地政学リスクや米国政府による通商政策の動向、中国の不動産市況停滞の長期化など、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは経営環境の変化に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、2024年に始動した中期経営計画「Vプラン26」最終年度の上期を終了しました。当中期経営計画の3年間を「変革への実行着手」のフェーズと位置付け、国内事業は住宅向け温水分野偏重構造の変革、海外事業は中国エリア依存リスクの軽減と新市場開拓を目指しております。第1四半期においては、国内では非住宅分野が伸長し、北米・豪州エリアも堅調に推移した一方、中国市況低迷の影響により連結全体では減収となり、利益面でも原価悪化や中国エリアにおけるトップライン低下の影響を固定費コントロールで補いきれず、減益となりました。これを受け、当中間連結会計期間において、国内事業では、稼ぐ力の強化を継続し、海外事業では北米・豪州エリアでの更なる成長継続に加え、中国エリアの構造改革に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高995億66百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は18億34百万円（同10.6%増）、経常利益は20億20百万円（同9.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、投資有価証券売却益46億99百万円を計上したこと等により49億96百万円（同314.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

当中間連結会計期間の国内事業セグメントは、売上高693億62百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益13億42百万円（同99.4%増）となりました。

温空気調分野では、中東情勢による製品供給リスクに備えた流通の動向に加え、シェア拡大施策により全体の販売台数が増加しました。また、新製品の自然冷媒ハイブリッド給湯機「HPHB R290」が環境性・省エネ性・施工性を評価され需要以上に伸長しました。非住宅分野も継続して堅調に推移しました。

厨房分野では、普及タイプのビルトインコンロの新製品の販売が堅調に推移したことで、中高級タイプも伸長し、シェアが拡大しました。レンジフードも継続して好調に推移しました。

利益面では、素材価格高騰の影響があったものの、増収効果や加工費の低減により、増益となりました。

海外事業

当中間連結会計期間の海外事業セグメントは、売上高302億3百万円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益4億91百万円（同50.1%減）となりました。

中国エリアにおいては、市況低迷の継続により減収となりました。固定費コントロールを一層進めたものの、売上高の減少の影響を補いきれず減益となりました。

北米エリアにおいては、家庭用タンクレス給湯器のチャンネル政策により収益性が向上しました。業務用機器および暖房用機器については販売台数を伸長させることができました。これらの販売活動の成果に加え、関税の還付金を受け増収増益となりました。

豪州エリアにおいては、電化政策により、タンクレス給湯器の販売台数は減少したものの、ヒートポンプ給湯機およびスマート電気温水器が伸長し、増収増益となりました。

東南アジアエリアでは、ノーリツブランドの浄水器を発売するなど事業基盤構築は順調に進捗しております。

以上の状況を踏まえた海外事業全体の業績は減収減益となりました。

なお、持分法適用会社であるKangaroo社においては、ベトナム市場の回復により業績を大幅に回復させることができました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産残高は、2,329億10百万円（前連結会計年度末比42億9百万円減）となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により1,208億13百万円（同33億円減）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が減少したこと等により1,120億96百万円（同9億8百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金が減少したこと等により847億80百万円（同73億9百万円減）となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、1,481億29百万円（同31億円増）となりました。この結果、自己資本比率は61.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は271億34百万円と前連結会計年度末に比べ42億83百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は32億88百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益63億33百万円、減価償却費45億55百万円および売上債権の減少額76億99百万円等による資金の増加、仕入債務の減少額98億73百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られた資金は11億24百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入59億40百万円による資金の増加、有形固定資産の取得による支出37億15百万円等による資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は12億48百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額11億77百万円による資金の増加、配当金の支払額17億90百万円による資金の減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は21億16百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,554,930	48,554,930	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,554,930	48,554,930	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	48,554	-	20,167	-	22,956

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,359	11.69
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	2,265	4.94
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,246	4.90
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,739	3.79
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,612	3.52
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,432	3.12
NAVF SELECT LLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	251 LITTLE FALLS DRIVE, WILMINGTON, DE, USA, 19808 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,386	3.02
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,280	2.79
ノーリツ得意先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,161	2.53
計	-	20,003	43.63

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、自己株式に含まれておりません。
3. 2026年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC及びその共同保有者であるNAVF Select (Master) Fund LP及びDalton Investments, Inc.が、2026年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	4th floor, 46-48 James Street, London, U.K.	2,304	4.75
NAVF Select (Master) Fund LP	251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA	1,412	2.91

Dalton Investments, Inc.	9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA	1,449	2.99
計	—	5,167	10.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,710,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,794,200	457,942	-
単元未満株式	普通株式 50,130	-	-
発行済株式総数	48,554,930	-	-
総株主の議決権	-	457,942	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が139,300株(議決権1,393個)含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,710,600	-	2,710,600	5.58
計	-	2,710,600	-	2,710,600	5.58

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式139,300株は、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,565	30,117
受取手形、売掛金及び契約資産	² 45,833	39,764
電子記録債権	² 14,400	13,913
棚卸資産	¹ 31,750	¹ 30,706
その他	7,838	7,744
貸倒引当金	1,273	1,432
流動資産合計	124,114	120,813
固定資産		
有形固定資産	41,047	43,828
無形固定資産		
のれん	737	637
その他	9,968	9,739
無形固定資産合計	10,705	10,376
投資その他の資産		
投資有価証券	42,454	38,197
その他	18,876	19,775
貸倒引当金	79	80
投資その他の資産合計	61,252	57,892
固定資産合計	113,005	112,096
資産合計	237,119	232,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 38,525	29,272
短期借入金	5,982	7,541
未払法人税等	1,061	2,424
賞与引当金	686	589
役員賞与引当金	38	21
製品保証引当金	934	1,022
製品事故処理費用引当金	29	29
その他	23,707	22,396
流動負債合計	70,965	63,298
固定負債		
長期借入金	291	147
役員退職慰労引当金	56	53
製品保証引当金	1,972	1,867
退職給付に係る負債	4,801	4,753
その他	14,001	14,660
固定負債合計	21,124	21,481
負債合計	92,090	84,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	23,063	23,077
利益剰余金	60,940	64,146
自己株式	4,630	4,714
株主資本合計	99,540	102,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,434	15,132
繰延ヘッジ損益	319	23
為替換算調整勘定	14,787	17,481
退職給付に係る調整累計額	7,767	7,450
その他の包括利益累計額合計	40,309	40,040
株式引受権	3	4
新株予約権	50	50
非支配株主持分	5,125	5,356
純資産合計	145,029	148,129
負債純資産合計	237,119	232,910

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	98,523	99,566
売上原価	67,128	69,120
売上総利益	31,394	30,446
販売費及び一般管理費	29,735	28,612
営業利益	1,658	1,834
営業外収益		
受取利息	171	188
受取配当金	506	513
持分法による投資利益	-	69
受取賃貸料	29	30
補助金収入	19	33
その他	186	174
営業外収益合計	913	1,010
営業外費用		
支払利息	80	104
持分法による投資損失	59	-
支払手数料	6	3
固定資産賃貸費用	18	18
為替差損	15	95
割増退職金	-	325
納期遅延関連費用	-	186
その他	155	90
営業外費用合計	335	824
経常利益	2,236	2,020
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,699
特別利益合計	-	4,699
特別損失		
固定資産処分損	28	134
投資有価証券評価損	-	251
特別損失合計	28	386
税金等調整前中間純利益	2,207	6,333
法人税、住民税及び事業税	533	1,419
法人税等調整額	272	10
法人税等合計	806	1,408
中間純利益	1,401	4,924
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 ()	196	71
親会社株主に帰属する中間純利益	1,204	4,996

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	1,401	4,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	725	2,302
繰延ヘッジ損益	6	342
為替換算調整勘定	3,356	2,920
退職給付に係る調整額	187	316
持分法適用会社に対する持分相当額	264	75
その他の包括利益合計	4,540	34
中間包括利益	3,138	4,959
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,045	4,727
非支配株主に係る中間包括利益	93	231

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,207	6,333
減価償却費	3,585	4,555
のれん償却額	115	124
投資有価証券売却損益 (は益)	-	4,699
製品保証引当金の増減額 (は減少)	154	120
製品事故処理費用引当金の増減額 (は減少)	66	0
売上債権の増減額 (は増加)	8,900	7,699
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,092	1,836
仕入債務の増減額 (は減少)	4,119	9,873
法人税等の支払額	930	666
その他	1,458	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,171	3,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	562	111
有価証券の取得による支出	6	4
有価証券の売却及び償還による収入	0	5,940
有形固定資産の取得による支出	2,361	3,715
その他	1,643	984
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,574	1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	168	1,177
長期借入金の返済による支出	135	144
配当金の支払額	1,718	1,790
リース債務の返済による支出	396	408
自己株式の取得による支出	1,554	189
自己株式の処分による収入	137	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,500	1,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,344	1,118
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	247	4,283
現金及び現金同等物の期首残高	27,346	22,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,099	27,134

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、金型の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、定額法に変更しております。

モジュラー型生産方法の導入による設備投資拡大のため、現在保有する固定資産の使用状況を検討した結果、金型については新製品の製造開始後耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、金型の減価償却方法として定額法を採用することが当社グループの経営成績をより適切に反映できるものと判断しました。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、当中間連結会計期間より、金型の耐用年数を使用実態により則した耐用年数に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ302百万円増加しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
商品及び製品	19,933百万円	18,879百万円
仕掛品	1,315	1,524
原材料及び貯蔵品	10,501	10,302

2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形	50百万円	-
電子記録債権	760	-
支払手形	439	-

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
従業員給与手当	8,489百万円	8,716百万円
賞与引当金繰入額	139	223
退職給付費用	180	1
製品保証引当金繰入額	459	436

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	29,285百万円	30,117百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,185	2,983
現金及び現金同等物	27,099	27,134

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,677	36	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 2025年3月27日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式330,900株に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	1,602	35	2025年6月30日	2025年9月12日	利益剰余金

(注) 2025年8月7日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式274,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得をすること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式855,300株を取得しました。この自己株式の取得に伴い、自己株式が1,553百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,790	39	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

(注) 2026年3月27日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式185,700株に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月7日 取締役会	普通株式	2,154	47	2026年6月30日	2026年9月18日	利益剰余金

(注) 2026年8月7日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式139,300株に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	53,397	27,986	81,384	-	81,384
厨房分野	7,711	5,034	12,745	-	12,745
その他	4,154	238	4,392	-	4,392
顧客との契約から生じる収益	65,263	33,259	98,523	-	98,523
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	65,263	33,259	98,523	-	98,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,050	2,211	6,262	6,262	-
計	69,314	35,471	104,785	6,262	98,523
セグメント利益	673	985	1,658	-	1,658

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	57,071	25,535	82,606	-	82,606
厨房分野	7,991	4,571	12,563	-	12,563
その他	4,300	96	4,396	-	4,396
顧客との契約から生じる収益	69,362	30,203	99,566	-	99,566
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	69,362	30,203	99,566	-	99,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,366	1,585	5,951	5,951	-
計	73,729	31,789	105,518	5,951	99,566
セグメント利益	1,342	491	1,834	-	1,834

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更」に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社は、金型の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、定額法に変更しております。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、当中間連結会計期間より、金型の耐用年数を使用実態により則した耐用年数に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間のセグメント利益が「国内事業」で302百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	26円18銭	109円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,204	4,996
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,204	4,996
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,000	45,722
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	26円16銭	109円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	41	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年 8 月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,154百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....47円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年 9 月18日

(注) 1 . 2026年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 配当金の総額には、「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式139,300株に対する配当金 6 百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹下 晋平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

中間連結財務諸表に関する注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、金型の減価償却方法について、従来定率法を採用していたが、当中間連結会計期間より定額法に変更するとともに、減価償却方法の変更にあわせて当中間連結会計期間より同資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。